

箕面市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1・目標

耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、箕面市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

本プログラムは、耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、当該年度の行動指針とする。）

3・取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 i)耐震診断費の補助(上限5万5千円) ii)耐震改修設計費の7割(上限10万円)を補助 iii)耐震改修工事費40万円の補助(低所得世帯は60万円) 【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ➢ 耐震事業者を活用したPRチラシのポスティングによる耐震補助制度概要等の周知を実施 ➢ 戸別訪問実施後のフォローアップとして、自治会回覧を実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ➢ 耐震診断結果報告時に建築士による相談により耐震改修を促進 ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進周知を実施 iii)改修事業者の技術力向上等 ➢ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を大阪府内合同で年1回実施 ➢ 耐震改修事業者リスト(箕面市耐震協定事業者リスト)を作成しHP及びチラシにて公表を実施 iv)一般への周知普及 ➢ 市の広報誌、ホームページにて耐震化促進を啓発 ➢ 市民を対象に建築相談会、展示会、自治会への出前講座を実施 ➢ 窓口でのリーフレットの配布	➢ 住宅に対する耐震診断費補助 ➢ 戸数： 70戸 ➢ 住宅に対する耐震設計費補助 ➢ 戸数： 30戸 ➢ 住宅に対する耐震改修工事費補助戸数： 30戸
	前年度までの実績	令和6年度 耐震診断費補助戸数：31戸 耐震設計費補助戸数：13戸 耐震工事費補助戸数：17戸 ブロック塀改修補助件数：6件 通算補助実績 耐震診断費補助戸数：1,462戸 耐震設計費補助戸数： 450戸 耐震工事費補助戸数： 433戸 ブロック塀改修補助件数： 91件
	自己評価	前年度(令和6年度)の取組実績
	➢ 耐震診断30件(31戸)、耐震設計13件、耐震改修工事12件(17戸)、ブロック塀撤去6件に補助を実施 ➢ NPO法人を活用した建築個別相談(年度内4回)、展示会(1回)など普及啓発を実施 ➢ 耐震事業者を掲載した啓発チラシ及びリーフレットの窓口配布などによる補助事業の制度周知を実施 ➢ 広報誌(4回)、自治会回覧(4回)、ホームページ等の広報で周知を実施	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 建築士及び市内事業者等と連携した普及啓発や、補助制度の周知など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。

箕面市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 市内全域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

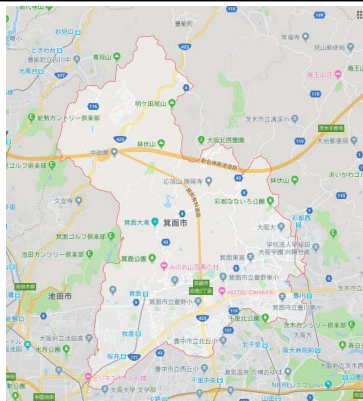
2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点地域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点地域：箕面市 全域

○対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された市内の木造一戸建て住宅等



3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。
なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和3年度から令和7年度（5年間）

	R03	R04	R05	R06	R07
AP作成	■				
戸別訪問等	普及啓発				

4・個別訪問等の実施

平成28年度までに消防本部にて戸別訪問を実施済み。

- 個別電話相談やDMなど多様な手法で市民への啓発を継続する。

5・その他の普及啓発活動

下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震補助制度啓発パンフレットの配布
- 広報紙・ホームページによる周知啓発

6・関係団体との連携

- 耐震化の啓発活動において、大阪府及び民間事業者、関係団体と連携して取組む。

7・実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末に行政評価として市のホームページにて公表する。